

200840021B

厚生労働科学研究費補助金
健康安全・危機管理対策総合研究事業

結核・感染症の発生に備えた保健所保健師の平常時体制づくり
並びに現任教育プログラムの開発に関する研究

平成 19～20 年度 総合研究報告書

研究代表者 春山 早苗
(自治医科大学看護学部教授)

平成 21 (2009) 年 3 月

厚生労働科学研究費補助金
健康安全・危機管理対策総合研究事業

結核・感染症の発生に備えた保健所保健師の平常時体制づくり
並びに現任教育プログラムの開発に関する研究

平成 19～20 年度 総合研究報告書

研究代表者 春山 早苗
(自治医科大学看護学部教授)

平成 21 (2009) 年 3 月

目 次

I	総合研究報告	1
	結核・感染症の発生に備えた保健所保健師の平常時体制づくり 並びに現任教育プログラムの開発に関する研究 春山 早苗（自治医科大学看護学部）	
II	研究成果の刊行物・別刷	17
	1. 感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドライン	別 1-1
	2. 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラム	別 2-1

結核・感染症の発生に備えた保健所保健師の平常時体制づくり
並びに現任教育プログラムの開発に関する研究

研究代表者 春山 早苗 自治医科大学看護学部教授

研究要旨：本研究の目的は、健康危機管理の観点から感染症対策における平常時の保健師活動のガイドラインを示すこと、並びに、感染症業務に関連した保健所保健師の現任教育プログラムを検討することであり、平成19年度～20年度の2年間にわたり研究を行った。その結果、以下の成果を得た。

1. 平常時における感染症対策に関わる保健所、並びに、保健所保健師の活動の成果や役割と課題の検討

(1) 感染症予防における保健所、並びに、保健所保健師の役割と課題として、①医療監視や施設指導を契機とした感染症予防のための働きかけ②教育委員会・教育機関の自主的取り組み支援と関係づくり③感染症関連事業以外の保健所・市町村保健福祉事業等に組み入れた啓発活動の展開④相談対応の重視と気軽に相談できる関係機関との関係づくり⑤感染症予防活動の計画的な取り組み⑥保健師の対人支援に関する専門性を活かした感染症予防活動、が示唆された。

(2) 感染症発生の早期発見のための保健所、並びに、保健所保健師の役割と課題として、他地域や住民・関係機関の情報・相談から管内の発生・まん延の可能性を探ること、が示唆された。

(3) 感染症発生に備えるための保健所、並びに、保健所保健師の役割と課題として、①マニュアルの有効性の定期的な確認と関係者への周知②食品衛生監視員や環境衛生監視員との協働活動のためのシステムづくり③感染症担当保健師とそれ以外の保健師とが日頃から情報を交換・共有できるしくみづくり④感染症発生時体制の基盤づくりとして、保健所における所内職員を対象とした感染症対策のための研修等の実施⑤マンパワーの確保を含めた所内体制整備⑥市区型では感染症担当保健師でない保健師の応援体制の確立、都道府県型では感染症防護具の備蓄⑦感染症発生時の対応にあたる職員の感染予防対策⑧感染症集団発生時に保健所長が役割を発揮できる体制整備等が示唆された。

(1)～(3)から、感染症対策における保健所保健師の平常時の活動として、感染症予防のための活動（医療監視や施設指導を契機とした活動、教育委員会や教育機関に対する活動、健康教育や研修等の啓発活動、予防接種の推進活動、相談対応）、感染症の早期発見のための活動（平常時からの地域診断、情報収集活動）、感染症発生時に備えた保健所内の体制整備（第一報の受理から終息宣言後まで）、所内職員を対象とする感染症対策のための研修、関係機関や住民との連携・協働体制づくり、感染症の発生時対応に関するマニュアルの整備、感染症の集団発生を想定した訓練の実施、感染症発生時の対応に従事する保健所職員の健康管理、新型インフルエンザ対策に関わる活動が、重要と考えられた。

2. 感染症業務に関わる現任教育の成果・役割と課題の検討

(1) 感染症担当保健師が考える感染症業務に関する研修ニーズは、感染症担当保健師の場合は個別の対応場面で必要な知識・技術の獲得、疫学調査の企画・進行管理の理解、感染症発生時の対応体制の充実のための学習、地域の連携体制の構築に資する学習等であった。感染症担当でない保健

研究要旨（つづき）：師の場合は、感染症発生時に応援者として活動する際の保健師の役割の理解、感染者への個別支援方法の理解等であった。また、組織・チームで対応できる実践能力の向上のために他職種との合同による研修があった。

(2) 感染症対策に関わる保健所保健師の活動実態と感染症業務に関する保健所保健師の研修ニーズ、文献検討等から、感染症対策において保健所保健師に求められる能力は、保健所内外の【他職種や住民と連携・協働するための能力】、【情報収集・分析能力】、【感染者・家族等への対人支援能力】、【保健所職員として役割を遂行するための能力】と整理された。

(3) 感染症業務に関わる研修企画の目的は、①予算の確保と計画的な研修開催時期により感染症業務担当の新任者でも円滑に業務が遂行できるようにすること、②現場の課題や実践に役立つ内容とすること、③保健師の専門性向上をねらいとする内容とすること、④チーム対応が重要であるため、保健師のみならず関係職員も含めた研修プログラムとすること、と考えられた。

3. 感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドラインの作成

感染症対策において重要となる保健所保健師の平常時の活動を骨子に、ガイドラインを作成し、感染症担当等保健所保健師や他の保健所内職種の意見に基づき、精練した。ガイドラインは、活動のあり方を知り、保健師各自が所属する保健所の管内の状況に合わせて活動を展開するために、新人保健師と感染症業務担当の新任保健師に概ね役立つものであることが確認された。

4. 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの作成

感染症業務に関する保健所保健師の研修ニーズと研修企画の目的を踏まえ、感染症対策において保健所保健師に求められる能力と、保健所保健師に求められる能力別現任教育プログラムの例を示した。感染症担当等保健所保健師の意見から感染症対策において保健所保健師に求められる能力は、実践者からみて妥当なものであることが確認され、保健師自身が求められる能力を認識することが重要であると考えられた。現任教育プログラムについては研修内容や研修方法等様々なバリエーションが考えられ、今後は本研究で作成したプログラムを試行・評価し、さらに精練させていく必要がある。

研究分担者

鈴木久美子 自治医科大学看護学部講師
小池亜紀子 栃木県南健康福祉センター主査
櫻山 豊夫 東京都福祉保健局技監
山口 佳子 杏林大学保健学部准教授
大澤真奈美 群馬県立県民健康科学大学
看護学部准教授
森 仁実 岐阜県立看護大学准教授

A. 研究目的

感染症対策においては感染症発生時の対応と共に感染症を予防し、また感染症の発生に備えた平常時の体制づくりが重要となる。世界各国と同様、新型インフルエンザの発生に備えているわが

国において、その重要性はますます高まっている。

感染症対策において食品衛生や環境衛生、健康づくり等の各対策との連携は不可欠であるが、他職種との協働において保健師はどのような役割を担っているのか、特に平常時の活動実態や活動の必要性を判断する視点、活動方法は明らかになっていない。また、保健所の統廃合の結果、感染症担当保健師は少数配置となり、少数配置であるが故に保健師には専門性に依拠した役割認識とそれに基づく自立した判断と活動が求められるが、そのために必要な能力育成のための体系的な現任教育プログラムは現状において十分ではないと言われ、また研修の実態は明らかにされていない。

諸外国において、公衆衛生看護職の感染症対策に関わる活動の研究は見当たらない。国内では、健康危機事例の一つとして感染症を取り上げ、保健所保健師の機能・役割が明らかにされている¹⁾。しかし、主に感染症の集団発生に焦点が当てられ、平常時の活動については保健師の課題は示されているものの、課題解決のための方策は深く追求されていない。また、同研究では現任教育についても触れられているが、自然災害発生事例に焦点が当てられ、感染症対策に関わる保健師の現任教育のあり方やプログラムについては示されていない。医療機関や居宅サービス事業所の感染症予防対策に関わった保健所保健師の活動報告は数件みられる²⁾が、その知見は集積されていない。

本研究の目的は、平常時における感染症対策に関わる保健所保健師の活動と保健所の活動体制の実態を調べ、その成果と課題から重要となる保健師の活動や活動方法を明らかにし、平常時の保健所保健師活動のモデルとなるガイドラインを示すことである。本研究では、健康危機管理の観点から、複数の地域住民の生命、健康、生活の安全と安寧が脅かされる事態をもたらす感染症に焦点を当て、平常時の体制づくりとして感染症予防活動と感染症発生を早期に発見するための情報収集活動、感染症発生に備えた活動について検討する。よって、性感染症対策に関わる活動については除いて検討する。さらに、感染症担当等の保健師を対象とした現任教育の実態を調べ、その成果と課題の分析から現任教育プログラムを検討することも目的とする。

本研究の成果により、平常時における感染症対策の推進と保健所保健師の資質向上に貢献したいと考える。

本研究では、研究目的を追求するために、以下の4つのテーマで研究を行った。

1. 平常時における感染症対策に関わる保健所、並びに、保健所保健師の活動の成果や役割と課題の検討
2. 感染症業務に関わる現任教育の成果・役割と課題の検討

3. 感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドラインの作成
4. 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの作成

B. 研究方法

1 平常時における感染症対策に関わる保健所、並びに、保健所保健師の活動の成果や役割と課題の検討 (図1)

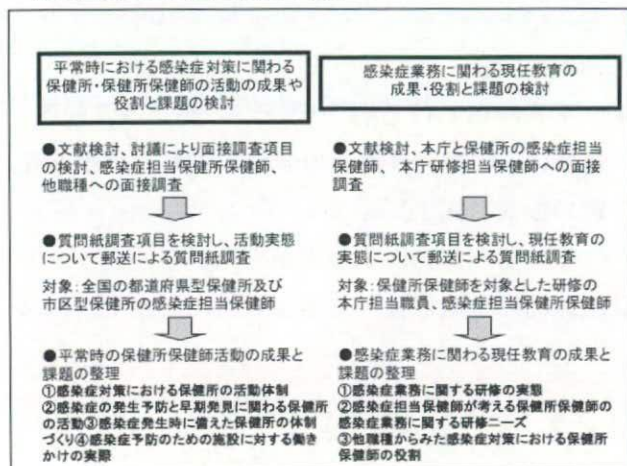
文献検討と討議に基づき調査項目を検討し、保健所保健師と他職種への面接調査により平常時の活動状況を詳細に調べた。その結果に基づき、調査項目の構成を①感染症予防活動②感染症発生の早期発見のための情報収集活動③感染症発生に備えた活動とし、調査項目を検討、全国の感染症担当保健所保健師(都道府県型 394 保健所、市区型 124 保健所)を対象に郵送による質問紙調査を実施した。回収数(率)は都道府県型保健所(以下、都道府県型とする) 230名(58.4%)、市区型保健所(以下、市区型とする) 62名(50.0%)であった。質問紙調査に加えて、保健所保健師に関わった実際の感染症予防活動の検討を行った。

調査結果については、(1)感染症対策における保健所の活動体制、(2)感染症の発生予防と早期発見に関わる保健所の活動、(3)感染症発生時に備えた保健所の体制づくり、に分けて整理分析し、実際の保健師活動の検討結果については(4)感染症予防のための施設に対する働きかけの実際としてまとめ、平常時における感染症対策に関わる保健所、並びに、保健所保健師の活動の成果や役割と課題を検討した。

2 感染症業務に関わる現任教育の成果・役割と課題の検討 (図1)

文献検討と感染症を担当する本庁と保健所の保健師を対象に感染症業務に関わる現任教育について面接調査を実施した。その結果に基づき調査項目を検討し、保健所保健師を対象とした研修の本庁担当職員(47 都道府県)と感染症担当保健所保健師(1と同様)への郵送による質問紙調査

を実施した。本庁担当職員の回収数（率）は33都道府県（70.2%）であった。質問紙調査に加え図1 平常時における感染症対策に関わる保健所・保健所保健師の活動、並びに、感染症業務に関わる現任教育の成果・役割と課題の検討の流れ



て、保健師以外の職種への面接調査を実施した。

質問紙調査の結果については、(1)都道府県における感染症業務に関する研修の実態、(2)感染症担当保健師が考える感染症業務に関する研修ニーズに分けて整理分析し、他職種への面接調査結果については(3)他職種からみた感染症対策における保健所保健師の役割—保健師への期待と協働について—としてまとめ、感染症業務に関わる現任教育の成果・役割と課題を検討した。

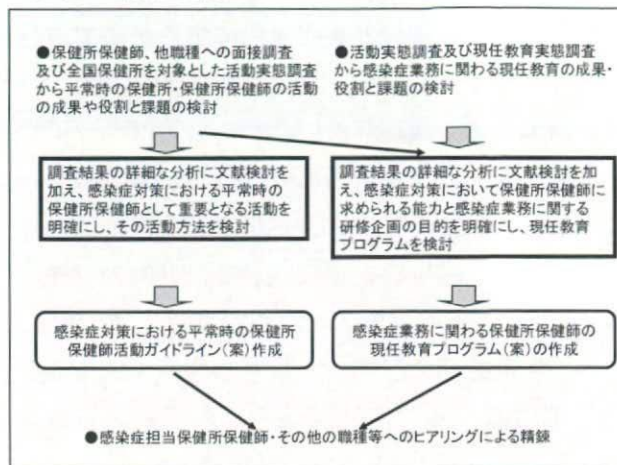
3 感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドラインの作成（図2）

1の調査結果の詳細な分析に文献検討を加え研究者間で討議し、感染症対策における平常時の保健所保健師として重要となる活動を明確にし、その活動方法を検討した。その結果に基づき、感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドラインの案を作成し、感染症担当の保健所保健師、並びに、入職3～4年目の保健師、その他の保健所内職種、保健所保健師を対象とした研修の担当保健師へのヒアリング、並びに、自記式意見記入用紙による意見収集によりガイドラインを精練した。

4 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教

育プログラムの作成（図2）

図2 感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドライン感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの作成の流れ



2の調査結果の詳細な分析に文献検討を加え研究者間で討議し、感染症対策において保健所保健師に求められる能力と感染症業務に関する研修企画の目的を明確にした。その結果に基づき、感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの案を作成し、感染症担当保健所保健師及び入職3～4年目の保健師、保健所保健師を対象とした研修の担当保健師へのヒアリング、並びに、自記式意見記入用紙による意見収集により現任教育プログラムを精練した。

（倫理的配慮）

研究方法1及び2については、質問紙は無記名とし、調査の趣旨、個人や自治体が特定できるような表記はいかなる場合にも用いないこと、本研究以外の目的に使用することは決してしないこと、調査への協力は自由意思であることを説明した文書を質問紙とともに同封し、質問紙の返信をもって調査への同意が得られたとみなした。

研究方法3及び4については、ヒアリング、並びに、自記式意見記入用紙による意見収集を依頼する対象者の所属施設長に対し、文書により本研究の趣旨及び協力を依頼し、了解を得た。ヒアリング対象者に対し、文書により本研究の趣旨等を説明し、文書又は口頭により研究協力への同意を得た。自記式意見記入用紙による意見収集を依頼する対象者へも文書により同様に説明し、自記式

意見記入用紙の返信をもって同意が得られたとみなした。

C. 研究結果

1 平常時における感染症対策に関わる保健所、並びに、保健所保健師の活動の成果や役割と課題

1) 感染症対策における保健所の活動体制

感染症担当保健師の自治体保健師としての勤務年数は 20 年以上が都道府県型では約 6 割、市区型では約 5 割を占め、都道府県型、市区型ともに半数はベテラン保健師が担当していることが明らかになった。しかし、一方で 3 年未満の保健師も 4～5%いた。保健師の感染症業務担当年数は、都道府県型では「5 年目以上」が約 3 割、次いで「2 年目」であり、市区型では「2 年目」が約 3 割、次いで「5 年目以上」であった。保健師の現在の保健所勤務年数は、都道府県型では 1～2 年目で約 6 割を占め、市区型では「5 年目以上」が約 5 割であった。このことから、都道府県型では現在の保健所の勤務年数は少ないが、他の保健所で感染症業務を経験している保健師が担当しており、市区型では現在の保健所に 5 年以上勤務しているが感染症業務の経験年数は少ない保健師が担当していることがうかがえた。都道府県型では、数年で異動となり、研修により感染症業務に関する知識や技術を修得しても、それが定着せず、感染症対策の体制が後戻りする可能性が示唆された。

平成 16 年度から平成 18 年度に発生した結核の集団感染は都道府県型では「0 件」が最も多く約 9 割で、都道府県型では結核の集団感染は非常に希であることが明らかになった。市区型でも「0 件」が最も多く約 6 割であった。発生件数の多い結核以外の感染症は、都道府県型、市区型共に、「感染性胃腸炎」と「腸管出血性大腸炎」で、これらの感染症の感染者や家族へ支援できることや集団発生時に対応できることは保健師として必須であることが明らかになった。

感染症担当の保健師がいる保健所は、都道府県型、市区型共にほぼ全数であり、それぞれ平均 2.0

人、4.6 人で、市区型の方が多かった。感染症を担当する部署について、都道府県型、市区型共に「単独の部署で担当」が約 9 割であったが、結核担当とその他の感染症担当等と「複数の部署で担当」している保健所も約 1 割あった。

2) 感染症の発生予防と早期発見に関わる保健所の活動

保健所保健師は医療監視においては院内感染防止対策の確認・指導、特に看護活動に関わる面で、施設指導においても感染症対策の面で役割を発揮しており、また二次感染予防のための具体的な保健指導や障害者等への感染症予防のための保健指導が求められていることが明らかになった。医療監視のメンバーに保健師が入っているのは都道府県型では約 8 割であったが、市区型では約 5 割であり、施設指導においては最も高率である高齢者福祉施設指導でも都道府県型約 3 割、市区型 2 割であった。このように医療監視や施設指導のメンバーに保健師が入るとは限らず、また感染症担当保健師であるとも限らない現状であった。少数意見ではあるが医療監視における保健師個々の視点の相違や知識不足が挙げられており、医療監視に関わる保健師の課題の一つが明らかになった。

感染症予防のために保健所として教育機関に働きかけたことがある保健所は、都道府県型、市区型ともに多かった。しかし、教育委員会や教育機関の自主的取り組み支援は市区型では約 4 割、都道府県型では約 3 割であり、教育委員会との関係づくりは市区型では約 6 割、都道府県型では約 4 割、教育機関とのネットワークづくりについては、市区型では約 4 割、都道府県型では 3 割であった。教育委員会・教育機関に対する感染症予防活動は市区型よりも都道府県型において課題であることが明らかになった。

平成 18 年度に保健所保健師が関わって感染症予防のための健康教育や研修を 1 回以上実施した保健所は、都道府県型、市区型共に約 9 割であったが、保健師が関与した健康教育等がないという保健所も 1 割程度あり、実施回数には保健所に

よって大きな開きがあった。住民を対象にした健康教育等は都道府県型では3割、市区型では約4割であり、各種施設を対象にした健康教育等は都道府県型、市区型共に約8割であった。実施の機会は、住民を対象にした場合は他の事業と一緒に実施が都道府県型では約4割、市区型では約3割であった。各種施設を対象とした場合は、単独実施が都道府県型では約7割、市区型が約8割と多かった。少数ながら、兼務やマンパワー不足、感染症の発生時の対応に追われ予防活動にまで手が回らないという意見もあり、感染症対策に関する活動体制の課題であることが明らかになった。

保健師が関与した感染症予防活動で多かったのは、都道府県型、市区型共に相談対応であり、対象は住民、高齢者施設、教育機関が多かった。このように保健師は感染症に関する相談窓口としての役割を發揮していた。

結核・感染症予防計画の策定に関与した保健所保健師は、都道府県型、市区型共に約3割であった。感染症予防活動の計画的な取り組みは不十分である状況がうかがえ、保健所、並びに、保健所保健師の課題であることが示唆された。

感染症の早期発見の目的のために保健師が実施した活動は、都道府県型、市区型共に「保健所内感染症担当保健師間で情報交換・共有」、「感染症発生動向調査事業報告の確認」が多かった。また、保健師は実施していないが保健所として実施している活動として、都道府県型、市区型共に「新聞記事等マスメディアの情報整理」が多かった。加えて、市区型では「住民・関係機関の相談・情報から発生の可能性を探る」を実施した保健師が約7割、「他地域の感染症流行情報から管内の発生・まん延の可能性を予測」を保健所として実施している割合が約4割であり、いずれも都道府県型よりも高率であった。感染症の早期発見のための保健師活動については、市区型よりも都道府県型で課題であることが示唆された。保健師より感染症に関連する情報を迅速に把握するために必要なこととして、業務分担制が進む中、保健所内の関係部署・他職種との日頃からの協力関係づく

りや情報交換、インターネット等で最新の情報や必要な情報を集めること、収集した情報を分析しわかりやすくまとめること等が少数ながら挙がっていた。

3) 感染症発生時に備えた保健所の体制づくり

健康危機管理や新型インフルエンザに関するマニュアルの整備率は高かったが、有効性の確認や周知活動は十分ではなかった。

食品衛生監視員と保健師との協働は、集団発生の可能性がある場合や食品に起因する感染症の可能性のある場合は一緒に疫学調査を実施する、所内会議で日頃から情報を交換・共有する、が多かった。少数意見ではあるが、協働における課題は都道府県型、市区型ともに「情報の共有」が最も多かった。環境衛生監視員と保健師との協働の機会は食品衛生監視員ほど多くはないが、協働内容や課題は同様であった。

感染症担当でない保健師と感染症担当保健師は、日頃より相互の事業に協力し合っており、所内会議や日常的に情報を交換・共有していたり、集団発生の可能性がある場合は一緒に疫学調査や健康教育・相談等を実施したりしていた。一方で、都道府県型では約2割、市区型では約5割が協働における課題ありと回答しており、業務分担制と関連した「感染症発生時に即応できる力量の形成」、「情報の共有」、「協働活動のための体制整備」が課題として挙げられていた。

感染症発生時に関する研修等が所内全職員を対象として、感染症全般に関する研修等が感染症担当でない保健師を対象として実施されていた。

感染症発生時の情報をいち早く受理するための体制はかなり整備されていたが、感染症発生時の24時間勤務体制の整備はあまり進んでいなかった。

感染症発生時の対応にあたる職員に抗体検査や予防接種を実施していた保健所は少なく、都道府県型保健所では防護服の備蓄も不十分であった。

感染症の集団発生時に保健所長が役割を發揮できる体制が整備されていない保健所が散見された。

4) 感染症予防のための施設に対する働きかけの

実際

研修参加者が各施設に戻り他の職員に指導できること、並びに、より迅速に消毒が実践でき、感染拡大防止が図れることを目標に、2年間にわたり開催した高齢者福祉施設・保育所等職員を対象とした一保健所の感染症予防研修会について検討した。研修内容は講話とノロウィルスを想定した演習であった。その結果、参加者の反応から、講話と演習、職種を考慮したグループ編成によるグループワークは有効であることが示唆された。

2 感染症業務に関わる現任教育の成果や役割と課題

1) 都道府県における感染症業務に関する研修の実態

都道府県における、保健所保健師を含む保健医療福祉関係職員等を対象とした感染症業務に関する研修は、健康危機管理研修の一環としても実施されており、都道府県内の感染症担当者や保健医療従事者等感染症業務の関係者全体を対象として幅広く実施される傾向が明らかになった。

2) 感染症担当保健師が考える保健所保健師の感染症業務に関する研修ニーズ

感染症担当保健師が考える保健所保健師の感染症業務に関する研修ニーズを表1に示す。

表1 感染症担当保健師が考える保健所保健師の感染症業務に関する研修ニーズ

対象	研修ニーズ
感染症担当保健師	・感染症に対応するための的確な感染症情報の入手 ・個別の対応場面で必要な技術・知識の獲得 ・疫学調査の企画・進行管理の理解 ・感染症発生時の対応体制充実のための学習 ・地域の連携体制の構築に資する学習 ・今後の感染症対策の方向性の理解
感染症担当ではない保健師	・代表的な感染症の理解 ・感染症発生時の基本的な活動方法の理解 ・感染症発生時に応援者として活動する際の保健師の役割の理解 ・感染者への個別支援方法の理解
他職種との合同	・複数の関係者による情報管理の方法 ・チーム全体としての機能を高めるための学習

研修の方法としては、現実的な問題解決の方向性を見出せるような事例を用いた学習、活動交流により参加者が学習し合う場、が求められており、また感染症対策に関する専門的研修プログラムの必要性が明らかとなった。

3) 他職種からみた感染症対策における保健所保健師の役割

保健師以外の職種が保健師に期待していることとして、感染症対策における保健師の住民への対応能力、及び保健師の感染症に関するスキルの更なる向上、が明らかとなった。また、保健所の体制や現任教育の課題として、平常時における行政の感染症対策への対応の強化、2部署が協働で関わる事例については情報の共有ができるシステムづくり、様々な感染症の脅威が高まる中、獣医師など他の職種の感染症対策部門への配置の検討、感染症発生時の連携強化に有効と考えられる多職種による共同研修、が挙げられていた。

3 感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドラインの作成

1) 感染症対策において重要となる平常時の保健所保健師活動

感染症対策において重要となる平常時の保健所保健師活動は【感染症予防と早期発見に関わる保健所保健師の活動】(表2)、【感染症発生時に備えた保健所内外の体制づくり】(表3)、【新型インフルエンザ対策に関わる保健所保健師の活動】に大別された。

表2 感染症予防と早期発見に関わる保健所保健師として重要となる平常時の活動

I 感染症予防のための活動
1.医療監視や施設指導を契機とした医療機関や施設に対する感染症予防活動
2.教育委員会・教育機関に対する感染症予防活動
3.感染症予防のための啓発活動(健康教育や研修)
4.予防接種の推進活動
5.感染症予防活動としての相談対応
II 感染症の早期発見のための活動
1.平常時の地域診断
2.情報収集活動

新型インフルエンザ対策に関わる保健所保健師として重要となる平常時の活動は、新型インフ

ルエンザのリスクの啓発活動、新型インフルエンザの発生に備えた相談体制づくり、住民一人ひとりのセルフケア力を高める活動、発生時に備えた要援護者支援体制づくりであった。

表3 感染症発生時に備えた保健所内外の体制づくりにおいて重要となる平常時の活動

I 感染症発生時に備えた保健所内の体制整備
1.第一報の受理から初動体制づくりまで 保健所閉庁時の第一報受理体制、保健所開庁時の第一報受理体制、初動体制づくり、管理職不在時の対応
2.初動対応から終息宣言まで 感染者情報の管理、所内関係職員の情報共有、感染症担当保健師と所内職員との協働
3.終息宣言の後
II 所内職員を対象とする感染症対策のための研修
III 関係機関や住民との連携・協働体制づくり
1.関係機関との連携・協働体制づくり 地方衛生研究所、医療機関・医師会、市町村、教育委員会
2.住民との連携・協働体制づくり
IV 感染症の発生時対応に関するマニュアル
V 感染症の集団発生を想定した訓練の実施
VI 感染症発生時の対応に従事する保健所職員の健康管理
1.感染予防対策
2.毎日の健康チェックと有症状時の対応
3.ストレス対策

2) 感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドラインの作成とガイドラインに対する意見

(1) 目的

感染症対策において重要となる平常時の保健所保健師活動の視点や役割を示し、感染症対策を担う組織の一員として、また保健師の専門性に依拠して他職種との協働により感染症予防や感染症の発生に備えた活動を推進するために活用できるものとするを目的とした。また、各自治体や保健所保健師の活動事例や工夫点も盛り込み、保健師が活動方法の手がかりを得て、所属する保健所の状況に応じた活動方法を考え、展開していくために活用できるものとするを目標とした。

(2) 対象

調査結果から、保健師経験の少ない保健師が感染症業務の担当となった場合や担当新任時に戸惑いが大きいことが示唆されたため、特に新人保健師と感染症業務担当の新任保健師を対象とし

た。

(3) 作成方法

感染症対策において重要となる平常時の保健所保健師活動を骨子に、調査や文献検討等研究過程で知り得た各自治体や保健所保健師の活動事例や工夫点も盛り込み、より具体的に活動方法を示すよう務めた。新型インフルエンザ対策に関わる保健所保健師の活動については、国の行動計画に基づき、都道府県単位の対策の検討が進められている途上であり、調査結果から保健所保健師の関与はまだ少なかったことから、保健所保健師として最低限知っておく必要のある基礎知識と課題を示した。

(4) 感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドラインに対する意見

ガイドラインについて、「実践に即した現実的かつ有用性のあるものかどうか」、「不足している視点や内容はあるか」、「その他の意見はあるか」という点からヒアリング又は自記式意見記入用紙による意見収集をした。対象は、4都県、12カ所の保健所等の感染症担当保健所保健師（経験者を含む）12名、入職3～4年目の保健師4名、その他の保健所内職種6名、研修担当保健師1名、計23名であった。

①実践に即した現実性及び有用性からみたガイドラインに対する意見

活動事例が複数掲載されており具体的でわかりやすい、経験がなくても感染症業務における保健所保健師の役割が理解できる、医療監視や施設指導のポイントが役立つものである、施設側の立場に立った具体的なアイデアがよい、保健所内外の体制づくりについて段階毎に適確に整理されていて内容も非常にわかりやすい、連携をとるべき部署や具体的な方法が明記されているため大いに活用できる、感染症業務担当以外の保健師や保健所に勤務する他職種にとってもわかりやすい等の意見があった。また、発生時対応に従事する職員の健康管理の項は、その必要性を職員自身に認識させることにつながるとともに、体制整備のために人事担当部署等に提示する根拠とし

で活用できるという意見があった。

②ガイドラインについて不足している視点や内容

全体として、感染症の基本的な知識を身につけることの必要性を強調したほうがよいという意見があった。

「感染症予防のための保健所保健師活動」について、医療監視や施設指導の法的根拠、医療監視や施設指導において確認すべきポイント、施設職員全体の感染症対策への関心を高めていく保健所の役割、嘔吐物・排泄物の処理、ゾーニング、施設を対象とした研修の方法や契機、施設の市町村・区所管課との連携、教育委員会・教育機関に対する感染症予防活動の重要性、保育園や幼稚園及び学校種別の主管課の把握と連携、学校で感染症が発生した場合に生じやすい問題等に関して強調・追記・修正を要するという意見があった。

「感染症の早期発見のための保健所保健師活動」については、平常時からの地域診断の視点についてさらなる具体化を求める意見があった。

「感染症発生時に備えた保健所内外の体制づくり」については、感染症発生時に備えた保健所内外の体制整備の項の、個人情報漏洩防止策、所内関係職員との情報共有、感染症担当保健師と衛生監視員との協働、夜間休日・保健所開庁時の受付票に関して、感染症発生時の対応に従事する保健所職員の健康管理の項の、感染症防護具の備蓄、ストレス対策に関して、追記・修正を要するという意見があった。

③その他の意見

全体では新人保健師には難しい、イメージしにくいという意見と、新人保健師を対象とするには内容があっさりしているという意見があった。また、感染症業務においても保健師活動の基本は変わらないこと、あらゆる業務において感染症予防の観点から活動を展開していけること、を強調した方がよいという意見があった。

「感染症予防と感染症の早期発見のための保健所保健師活動」については、入職3～4年目の保健所保健師からはより具体性を求める意見が

あった。他職種からは医療機関や施設を対象とした研修において保健師のリーダーシップを期待する意見、相互の役割を明確にするために日頃から保健師との情報交換を求める意見があった。

「感染症発生時に備えた保健所内外の体制づくり」については、これを読めば新人保健師でも最低限の対応ができるようなマニュアルとして、より具体的な内容を期待する意見があった。

「新型インフルエンザ対策に関わる保健所保健師の活動」については、用語の使い方について正確性や統一性を求める意見等があった。

4 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの作成

1) 感染症対策において保健所保健師に求められる能力

感染症対策において保健所保健師に求められる能力は、保健所内外の【他職種や住民と連携・協働するための能力】、【情報収集・分析能力】、【感染者・家族等への対人支援能力】と整理された。また、公衆衛生の第一線機関である保健所の職員には職種の種別に関わらず、他職種との協働により感染症対策にあたることが求められるため、【保健所職員として役割を遂行するための能力】を加え、保健所職員、専門職、感染症担当でない保健師、感染症担当保健師の対象別に、各能力の具体的な内容を検討した(表4)。

2) 感染症業務に関する研修企画の目的

感染症業務に関する研修企画の目的は、

- ① 予算の確保と計画的な研修開催時期により感染症業務担当の新任者でも円滑に業務が遂行できるようにすること
- ② 現場の課題や実践に役立つ内容とすること
- ③ 保健師の専門性向上をねらいとする内容とすること
- ④ チーム対応が重要であるため、保健師のみならず関係職員も含めた研修プログラムとすることと整理された。

表4 感染症対策において保健所職員に求められる能力

	保健所職員として役割を遂行するための能力	他職種や住民と連携・協働するための能力				情報収集・分析能力		患者・家族等への対人支援能力			
		保健所内		保健所外 (関係者・関係機関・住民)		平常時	感染症発生時	支援が必要な人の把握と支援	二次感染予防	継続支援	
		平常時	感染症発生時	平常時	感染症発生時						
保健所職員 専門職 感染症担当ではない保健師 感染症担当保健師	感染症対策における保健所の位置づけを理解して対応できる 患者・家族の立場や人権に配慮した対応を行うことができる		管内の感染症対策に関連する機関とその役割が理解できる	関係機関の役割を理解して対応できる							
			所属部署の役割と指示命令系統、各職種の専門性と役割を理解し、自らの役割を判断して遂行できる	患者・家族への支援において関係者との連携ができる	管内の感染症に関する情報を把握できる	保健師の専門性に基づく情報収集・分析を行い、所内で共有して検討すべき情報を選択して提示できる					
		部署内および管内の発生状況と感染拡大の可能性に応じて、必要な業務を判断し優先度を考慮して善策の検討ができる	感染症発生を想定した対応について関係機関と協議できる	情報が必要な関係機関や住民を判断して適時に適切な情報提供ができる	患者の所属集団・地域特性を考慮した調査を企画・実施できる	患者や家族の不安や生活への影響を、とらえて必要な支援ができる	患者・家族等に二次感染予防のための教育・指導ができる				

3) 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの作成と現任教育プログラムに対する意見

(1) 目的と対象

感染症対策において保健所保健師が感染症対策を担う組織の一員として、また保健師の専門性に依拠して自立した判断と活動ができるために必要な能力育成のために、保健所保健師を対象とした現任教育や研修の企画担当者が教育・研修内容を検討する際や、現在実施している現任教育・研修を見直す際に参考となることを目的に、感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムを作成した。

(2) 作成方法

感染症業務に関する保健所保健師の研修ニーズと研修企画の目的を踏まえ、感染症対策において保健所保健師に求められる能力と、保健所保健師に求められる能力別現任教育プログラムの例を示した。

(3) 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムに対する意見

ガイドラインと同様の対象に同様の点からヒアリング又は自記式意見記入用紙による意見収集をした。

①実践に即した現実性及び有用性からみた現任教育プログラムに対する意見

「感染症担当保健師に求められる能力」については、実際の活動と合致しており有用、分類された能力は実践に即した内容にまとめられている等実践に即しているという意見であった。

現任教育プログラムについても、保健所保健師に求められる能力に概ね合致した内容である、という意見であった。

②現任教育プログラムについて不足している視点や内容

「感染症担当保健師に求められる能力」の不足している視点や内容として、情報収集・分析能力について平常時より『感染者や家族の支援をするための社会資源が発掘できる』こと、他職種や住民と連携・協働できるための能力について平常時に『集団施設の自主管理能力を高める働きかけができる』ことや『各施設における感染症担当者を育成できる』ことが挙げられた。

現任教育プログラムについては、疫学調査のポイントや、感染症予防の基本である標準予防策や根拠法令に関する知識、医療監視や施設指導及び医療機関や施設への支援に関する力量を高める内容を求める意見があった。また、研修方法とし

て、感染症業務を主とした研修だけではなく、その他の業務別研修や階層別研修の中に本プログラム例を盛り込む方法や、医療監視に関する研修については病院における研修の実施等の意見があった。さらに、結核発生時の対応を通して感染症業務に関する力量を高めることができるという考えから結核発生時の対応を基本に学んでいく研修等の意見があった。

D. 考察

1 平常時における感染症対策に関わる保健所、並びに、保健所保健師の活動の役割と課題

1) 感染症対策における保健所の活動体制

結果から、保健所の感染症対策における活動体制の課題は、①感染症対策担当部署の職員の知識・技術が定着できるような配置への配慮や工夫、②感染症を専任で担当する部署の場合、複数の部署で担当する場合、それぞれの場合の感染症集団発生時の活動体制の明確化、③保健所と他の関係機関、地域住民との日頃の情報交換と明確な役割分担による体制整備の必要性、と考えられた。

2) 感染症の発生予防と早期発見に関わる保健所の活動

結果から、①医療監視や施設指導を契機とした感染症予防のための働きかけ、②教育委員会・教育機関の自主的取り組み支援と関係づくり、③感染症関連事業以外の保健所・市町村保健福祉事業等に啓発活動を組み入れていくこと、④相談対応の重視と気軽に相談できる関係機関との関係づくり、⑤感染症予防活動の計画的な取り組み、⑥他地域や住民・関係機関の情報・相談から管内の発生・まん延の可能性を探ること、が感染症の発生予防と早期発見のために重要となる平常時の活動であり、また課題でもあると考えられた。

3) 感染症発生時に備えた保健所の体制づくり

結果から、以下が考えられた。

①感染症の予防や発生時対応に関するマニュアルについては、その有効性を定期的に確認すること、関係者への周知活動を実施することが課題である。

②食品衛生監視員や環境衛生監視員との協働活動を推進するためには、情報の共有、組織や人員配置のあり方を含む協働活動のためのシステムづくりが課題である。感染症担当保健師と感染症担当でない保健師との協働活動については、日頃から情報を交換・共有できるしくみづくりや、感染症担当でない保健師の力量形成などが重要である。

③所内職員を対象とした感染症対策のための研修等は、感染症発生時に所内職員が協働するための基盤づくりになると思われることから、より多くの保健所で実施されるようになることが期待される。

④感染症発生時に備えた所内体制整備については、24時間勤務体制の整備を含むマンパワーの確保を含めた体制整備を図ることが必要である。市区型では感染症担当保健師でない保健師の応援体制、都道府県型では感染症防護具の備蓄が喫緊の課題である。

⑤感染症発生時の対応にあたる職員の感染予防対策など健康管理については、自治体の安全配慮義務として必要な予防措置を講じることが必要である。

⑥感染症の集団発生時に保健所長が役割を發揮できる体制整備が必要である。集団発生を想定した訓練を行う際、インフルエンザやSARSについては、保健医療関係者のみならず、地域の幅広い関係者の参加をさらに促していくこと、感染性胃腸炎については、社会福祉施設等や学校のみならず、それらを取りまとめる市町村主管課についても参加を促していくことが必要である。

4) 感染症予防のための施設に対する働きかけの実際

結果から、保健師には対人支援に関する専門性を活かした感染症予防活動を実践することが求められている。常に感染症に対する最新の知識を持ち、保健師としての資質向上を図るためには体系的な研修システムの構築が重要であると考えられる。

2 感染症業務に関わる現任教育の役割と課題

1) 都道府県における感染症業務に関する研修の課題

結果から、現場の課題や感染症発生時の対応に役立つ実践性の高い内容及びチームで対応できる実践能力向上をめざした研修企画の必要性が示唆された。また、保健師を対象とした情報収集・分析能力、並びに、患者への個別支援にかかわる実践能力の向上をめざした研修の実施が課題と考えられた。

2) 感染症業務に関する保健所保健師の研修ニーズ

結果から、感染症担当保健師の研修ニーズは、最新の感染症情報を入手したり、又は入手できる力を身につけられること、対人支援に必要な知識・技術を向上させること、疫学調査の実施はもちろんのこと、それを企画・進行でき、また調査により収集した情報を分析し感染症発生時の活動に反映できること、感染症発生時の対応体制を考え確立できること、住民や関係機関との連携体制を構築できること、国内外の感染症発生の動向や国・所属する都道府県や保健所の体制の現状と課題を踏まえ、今後の感染症対策の方向性を考えられること、と考えられた。

感染症担当でない保健師の研修ニーズは、感染症の集団発生時等応援として感染症業務にあたる可能性が常にあることを踏まえ、感染症及びその対策や所属する自治体・保健所の体制等基本的知識を身につけられること、応援の立場であっても保健師には対人支援の面で役割を期待されることが多いため、感染者とその家族への個別支援に必要な知識・技術を身につけられること、と考えられた。

また、感染症対策において情報管理やチームによる機能向上は重要であり、研修のあり方として他職種との合同による研修は有効であると考えられた。

3) 他職種からみた感染症対策における保健所保健師の役割

結果から、他職種は保健師に、感染者と家族、その他の住民へ直接的対応、つまり対人支援の面での役割、並びに、感染症対策におけるリーダー

シップ、を期待していると考えられた。

3 感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドライン

ヒアリング等による意見収集により、感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドラインは、活動のあり方を知り、保健師各自が所属する保健所の管内の状況に合わせて活動を展開するために、新人保健師と感染症業務担当の新任保健師に概ね役立つものであることが確認された。また、感染症業務担当以外の保健師や保健所に勤務する他職種にとっても有用性がある可能性や、体制整備のために担当部署等に提示する資料として活用しうる可能性も示唆された。一方、不足している内容や改善すべき内容も明らかとなり、感染症担当保健所保健師を始めとして入職3～4年目の保健師、他の保健所内職種、保健所保健師を対象とした研修の担当保健師から収集した意見に基づき、ガイドラインを精練したことにより、より実践に即した有用性のあるものになったと考える。

また、各自治体や保健所保健師が工夫して取り組んでいる活動や配慮点は活動の参考になるという意見が多く、保健師が、そのような活動事例の情報を得ることや、他の保健所、並びに、保健師の活動を参考にする意識の重要性も示唆された。

4 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラム

ヒアリング等による意見収集により、本研究において整理した感染症対策において保健所保健師に求められる能力は、実践者からみて妥当なものであることが確認された。感染症対策において保健師が看護専門職として判断し、その判断に基づいて活動を展開していくためには、第一に感染症対策において保健所保健師に求められる能力を保健師自身が認識することが重要であると考ええる。

感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育

プログラムについても、感染症対策において保健所保健師に求められる能力に概ね合致した内容であり、それらの能力を高めることに役立つプログラムであることが示唆された。しかし、研修内容や研修方法等様々なバリエーションが考えられる。特に、感染症業務においても保健師活動の基本は変わらないこと、あらゆる業務において感染症予防の観点から活動を展開していきること、感染症の中でも経験することの多い結核発生時の対応を基本に力量を高めていけることを考慮して研修プログラムを検討していく必要がある。また、疫学調査や医療監視・施設指導に関する研修は、感染症対策において保健所保健師に求められる能力や発揮すべき役割からも重要であると考える。今後は本研究で作成したプログラムを試行・評価し、さらに精錬させていく必要がある。また、都道府県や保健所の状況も様々であり、感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育を企画・実施していく上での考慮点や整備すべき条件をより明確にしていく必要がある。

E. 結論

1 平常時における感染症対策に関わる保健所、並びに、保健所保健師の活動の役割と課題

感染症予防における保健所、並びに、保健所保健師の役割と課題は、以下のとおりであった。

- ・医療監視や施設指導を契機とした感染症予防のための働きかけ
- ・教育委員会・教育機関の自主的取り組み支援と関係づくり
- ・感染症関連事業以外の保健所・市町村保健福祉事業等に組み入れた啓発活動の展開
- ・相談対応の重視と気軽に相談できる関係機関との関係づくり
- ・感染症予防活動の計画的な取り組み
- ・保健師の対人支援に関する専門性を活かした感染症予防活動の実践

感染症発生の早期発見のための保健所、並びに、保健所保健師の役割と課題とは、以下のとおりであった。

・他地域や住民・関係機関の情報・相談から管内の発生・まん延の可能性を探ること
感染症発生に備えるための保健所、並びに、保健所保健師の役割と課題は、以下のとおりであった。

- ・マニュアルの有効性の定期的な確認と関係者への周知
 - ・食品衛生監視員や環境衛生監視員との協働活動のためのシステムづくり
 - ・感染症担当保健師とそれ以外の保健師とが日頃から情報を交換・共有できるしくみづくり
 - ・感染症発生時体制の基盤づくりとして、保健所における所内職員を対象とした感染症対策のための研修等の実施
 - ・マンパワーの確保を含めた所内体制整備
 - ・市区型では感染症担当保健師でない保健師の応援体制の確立、都道府県型では感染症防護具の備蓄
 - ・感染症発生時の対応にあたる職員の感染予防対策
 - ・感染症集団発生時に保健所長が役割を発揮できる体制整備
 - ・新型インフルエンザや SARS 等の集団発生を想定した訓練を行う際には、地域の幅広い関係者の参加を促していくこと、感染性胃腸炎については、社会福祉施設等や学校のみならず、それらを取りまとめる市町村主管課についても参加を促していくこと
平常時における感染症対策全般に関わる保健所の活動体制上の課題は、以下のとおりであった。
 - ・感染症対策担当部署の職員の知識・技術が定着できるような配置への配慮や工夫
 - ・感染症を専任で担当する部署の場合、複数の部署で担当する場合、それぞれの場合の感染症集団発生時の活動体制の明確化
 - ・保健所と他の関係機関、地域住民との日頃の情報交換と明確な役割分担による体制整備
- 以上のことから、感染症対策における保健所保健師の平常時の活動として、感染症予防のための活動（医療監視や施設指導を契機とした活動、教

育委員会や教育機関に対する活動、健康教育や研修等の啓発活動、予防接種の推進活動、相談対応)、感染症の早期発見のための活動(平常時からの地域診断、情報収集活動)、感染症発生時に備えた保健所内の体制整備(第一報の受理から終息宣言後まで)、所内職員を対象とする感染症対策のための研修、関係機関や住民との連携・協働体制づくり、感染症の発生時対応に関するマニュアルの整備、感染症の集団発生を想定した訓練の実施、感染症発生時の対応に従事する保健所職員の健康管理、新型インフルエンザ対策に関わる活動が、重要と考えられた。

2 感染症業務に関わる現任教育の役割と課題

感染症担当保健師が考える感染症業務に関する研修ニーズは、感染症担当保健師の場合は個別の対応場面で必要な知識・技術の獲得、疫学調査の企画・進行管理の理解、感染症発生時の対応体制の充実のための学習、地域の連携体制の構築に資する学習等であり、体系的な研修システムの構築が求められていた。感染症担当でない保健師の場合は、感染症発生時に応援者として活動する際の保健師の役割の理解、感染者への個別支援方法の理解等であった。また、組織・チームで対応できる実践能力の向上のために他職種との合同による研修が挙げられ、方法としては保健所単位で保健師と他職種との合同により実施することが望ましいと考えられた。いずれにしても、現場の課題や感染症発生時の対応に役立つ実践性の高い研修内容が求められていた。

感染症対策に関わる保健所保健師の活動実態と感染症業務に関する保健所保健師の研修ニーズ、文献検討等から、感染症対策において保健所保健師に求められる能力は、保健所内外の【他職種や住民と連携・協働するための能力】、【情報収集・分析能力】、【感染者・家族等への対人支援能力】、【保健所職員として役割を遂行するための能力】と整理された。

感染症業務に関わる研修企画の目的は、①予算の確保と計画的な研修開催時期により感染症業

務担当の新任者でも円滑に業務が遂行できるようにすること、②現場の課題や実践に役立つ内容とすること、③保健師の専門性向上をねらいとする内容とすること、④チーム対応が重要であるため、保健師のみならず関係職員も含めた研修プログラムとすること、と考えられた。

3 感染症対策における平常時の保健所保健師活動ガイドライン、並びに、感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラムの作成

感染症対策において重要となる保健所保健師の平常時の活動を骨子に、ガイドラインを作成した。同様に感染症業務に関する保健所保健師の研修ニーズと研修企画の目的を踏まえ、感染症対策において保健所保健師に求められる能力と、保健所保健師に求められる能力別現任教育プログラムの例を示した。感染症担当等の保健所保健師や保健所内他職種からの意見収集により、ガイドライン及び現任教育プログラムについて、不足している内容や改善すべき内容が明らかとなり、それらの意見に基づいて精練した。

ガイドラインは活動のあり方を知り、保健師各自が所属する保健所の管内の状況に合わせて活動を展開するために、新人保健師と感染症業務担当の新任保健師に役立つものであること、並びに、感染症対策において保健所保健師に求められる能力は実践者からみて妥当なものであることが確認され、また保健師自身が求められる能力を認識することが重要であると考えられた。現任教育プログラムについては研修内容や研修方法等様々なバリエーションが考えられ、今後は本研究で作成したプログラムを試行・評価し、さらに精練させていく必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1) 鈴木久美子、舟迫香、青木さぎ里、工藤奈織美、塚本友栄、春山早苗、山口佳子、大澤真奈美、

森仁実：都道府県における保健所保健師に対する感染症業務に関連した研修の現状、日本地域看護学会第11回学術集会講演集、78、2008.

2) 森仁実、大澤真奈美、小池亜紀子、櫻山豊夫、山口佳子、鈴木久美子、春山早苗：感染症担当保健師からみた保健所保健師の感染症業務に関する学習ニーズ、日本公衆衛生雑誌、55(10)特、336、2008.

3) 大澤真奈美、小池亜紀子、櫻山豊夫、山口佳子、森仁実、鈴木久美子、春山早苗：平常時における感染症対策に関わる保健所保健師の活動実態(第1報)、日本公衆衛生雑誌、55(10)特、336、2008.

4) 工藤奈織美、塚本友栄、鈴木久美子、春山早苗、青木さぎ里、小池亜紀子、舟迫香、山口佳子、大澤真奈美、森仁実、櫻山豊夫：平常時における感染症対策に関わる保健所保健師の活動実態(第2報)、日本公衆衛生雑誌、55(10)特、336、2008.

5) 櫻山豊夫、工藤奈織美、塚本友栄、鈴木久美子、春山早苗、小池亜紀子、舟迫香、山口佳子、大澤真奈美、森仁実：平常時における感染症対策に関わる保健所保健師の活動実態(第3報)、日本公衆衛生雑誌、55(10)特、337、2008.

6) 山口佳子、大澤真奈美、森仁実、小池亜紀子、櫻山豊夫、鈴木久美子、工藤奈織美、塚本友栄、舟迫香、青木さぎ里、春山早苗：平常時における感染症対策に関わる保健所保健師の活動実態(第4報)、日本公衆衛生雑誌、55(10)特、337、2008.

引用文献・参考文献

1) 宮崎美砂子(2005)：地域の健康危機管理における保健所保健師の機能・役割に関する実証的研究、厚生労働科学研究費補助金健康科学総合研究事業 平成14年度～平成16年度 総合研究報告書.

2) 小野喜代子(2004)：介護保険居宅サービス事業所における感染予防対策の実態を踏まえた行政支援のあり方の検討、保健師ジャーナル、60(7)、674-680.

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

研究成果の刊行物・別刷

1. 感染症の発生に備えた平常時の保健所保健師活動ガイドライン
2. 感染症業務に関わる保健所保健師の現任教育プログラム

平成 19～20 年度 厚生労働科学研究費補助金
(健康安全・危機管理対策総合研究事業)

感染症対策における 平常時の保健所保健師 活動ガイドライン



2009年3月